

美咲町モデル林整備事業について

未整備森林の解消のために地区座談会を開催し、その地区を森林整備のモデル林となるように取り組んでいます。

現在、新たなモデル林の候補地を増やすため座談会を開催する地区を募集しています。関心がありましたら、ぜひお声がけください。

【事業の流れ】

- ① 地区単位（自治会・常会等）で座談会を開催
- ② 森林や木材状況から対象森林を選定し費用等を算出
- ③ 対象森林の所有者の同意を得てモデル林指定の申請
- ④ 指定されたモデル林を、国や県の補助制度を活用して施業
- ⑤ 下記のいずれかの補助制度が活用できます



【補助の内容】

○国・県補助金活用減収補填タイプ

国・県の補助事業を活用し、木材を売却しても事業費の収支が赤字となる際の補填
※Dの赤字部分を補助金として助成

A事業費		
B国・県補助事業補助事業	C木材の売上	D赤字（補助金）

○搬出間伐不適森林減収補填タイプ

整備が難しい森林の間伐費用の助成（20万円/1ha）

※Aの間伐費用を20万円/1ha以内で助成

A事業費（間伐）
B間伐費用（補助金）※最大20ha

【問い合わせ先】

美咲町 産業観光課 林務担当 TEL：0868-66-1118